

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月7日

【中間会計期間】 第86期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 俊太郎

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉢立町11番地1

【電話番号】 075-662-9600(代表)

【事務連絡者氏名】 経営統括本部長 三宅 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 KANDA SQUARE 8階  
任天堂株式会社 東京支店

【電話番号】 03-5217-3810(代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部 総務部長 兼 東京支店長 赤坂 英也

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社 東京支店  
(東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 KANDA SQUARE 8階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 中間連結会計期間	第86期 中間連結会計期間	第85期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	523,299	1,099,565	1,164,922
経常利益 (百万円)	147,100	236,040	372,316
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	108,658	198,936	278,806
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	86,933	191,758	313,792
純資産額 (百万円)	2,539,337	2,818,390	2,725,446
総資産額 (百万円)	3,071,364	3,636,187	3,398,515
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	93.33	170.87	239.47
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.64	77.48	80.16
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,630	137,389	12,069
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	324,744	34,145	753,063
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	153,584	99,839	195,126
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	973,071	1,495,834	1,414,121

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものでです。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメント情報に連付けた記載を行っていません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間のNintendo Switch 2 では、ハードウェアが6月5日の発売以来好調な売れ行きとなり、ソフトウェアについても、同時に発売した『マリオカート ワールド』が本体セットの販売分を含め957万本となつたほか、7月に発売した『ドンキーコング バナンザ』が349万本の販売を記録し、それぞれ順調に販売を伸ばしました。

また、Nintendo Switch 2 では専用のソフトに加えて、Nintendo Switchソフトも遊んでいただくことができるところから、『マリオカート8 デラックス』や『スーパー マリオパーティ ジャンボリー』など、前期以前にNintendo Switch向けに発売したタイトルも安定した販売となりました。

これらの結果、Nintendo Switch 2 ハードウェアの販売台数は1,036万台、Nintendo Switch 2 ソフトウェアの販売本数は2,062万本となりました。また、Nintendo Switchハードウェアの販売台数は189万台、Nintendo Switchソフトウェアの販売本数は6,156万本となりました。

ゲーム専用機におけるデジタルビジネスにおいては、為替の影響やダウンロード専用ソフトの売上が減少したことなどにより、デジタル売上高は1,555億円（前年同期比2.8%減）となりました。

IP関連収入等については、主に映画関連の売上が減少したことにより、売上高は333億円（前年同期比12.4%減）となりました。

これらの状況により、売上高は1兆995億円（前年同期比110.1%増）となり、このうち、海外売上高は8,743億円（前年同期比123.6%増、海外売上高比率79.5%）となりました。営業利益は1,451億円（前年同期比19.5%増）、持分法による投資利益が441億円発生したことなどにより、経常利益は2,360億円（前年同期比60.5%増）となりました。さらに、投資有価証券売却益323億円を特別利益として計上したため、親会社株主に帰属する中間純利益は1,989億円（前年同期比83.1%増）となりました。

また、総資産は前連結会計年度末に比べ2,376億円増加し、3兆6,361億円となりました。有価証券が減少したものの、現金及び預金や受取手形及び売掛金などが増加したことが主な要因です。負債は前連結会計年度末に比べ1,447億円増加し、8,177億円となりました。支払手形及び買掛金などが増加したことが主な要因です。純資産は前連結会計年度末に比べ929億円増加し、2兆8,183億円となりました。利益剰余金などが増加したことが主な要因です。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末から817億円増加（前年同期は1,196億円の増加）し、1兆4,958億円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とその要因は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、税金等調整前中間純利益を2,682億円計上したものの、主に売上債権の増加や法人税等の支払いなどの減少要因もあり、1,373億円の増加（前年同期は126億円の減少）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、定期預金の払戻や有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が、定期預金の預入や有価証券及び投資有価証券の取得による支出を上回ったことなどにより、341億円の増加（前年同期は3,247億円の増加）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、主に配当金の支払いによる支出により998億円の減少（前年同期は1,535億円の減少）となりました。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」についての経過及び追加すべき事項は、次のとおりです。

Nintendo Switch 2 では、10月に発売した『Pokémon LEGENDS Z-A Nintendo Switch 2 Edition』や本タイトルをNintendo Switch 2 に同梱したセットに続き、11月には『カービィのエアライダー』、12月には『メトロイドプライム4 ピヨンド Nintendo Switch 2 Edition』を発売する予定です。ソフトメーカー様からも多数のタイトルが発売される予定であり、発売済みタイトルの話題性を維持するとともに、これらの新規タイトルを継続的に投入することにより、プラットフォームの普及拡大を目指します。

Nintendo Switchについては、『スーパーマリオギャラクシー + スーパーマリオギャラクシー 2』や『Pokémon LEGENDS Z-A』等の新作タイトルの発売とともに、ハードウェアの普及基盤と豊富なソフトウェアラインアップを活かして、定番タイトルの販売拡大、並びに稼働の維持に努めます。

## (4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は824億20百万円です。

## (5) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間の生産、受注及び販売の実績における著しい増減は次のとおりです。

### 生産実績

当中間連結会計期間のNintendo Switch 2 関連の生産などにより、生産実績額は1兆1,391億円（前年同期比374.0%増）となりました。

### 受注実績

著しい増減はありません。

### 販売実績

「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

## 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,298,690,000	1,298,690,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	1,298,690,000	1,298,690,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	1,298,690	-	10,065	-	11,584

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式 を除く。)の総数に対 する所有株式数の割合 (%)
日本マスター トラスト 信託銀行株 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,896,722	16.29
株日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	609,640	5.24
株京都銀行 (常任代理人 株日本カストディ銀 行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	488,020	4.19
ジェーピー モルガン チェース バンク 380815 (常任代理人 株みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	432,446	3.71
野村信託銀行株 (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	421,090	3.62
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株みずほ銀行決済営 業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	394,003	3.38
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	338,901	2.91
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITORY BANK FOR DEPOSITORY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	250,762	2.15
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティー 505234 (常任代理人 株みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	247,372	2.12
ジツク プライベート リミテッ ド シー (常任代理人 株三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	184,680	1.59
計	-	5,263,638	45.21

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式が1,344,309百株あります。

2 2024年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保  
有者が2024年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期  
間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づき記載  
しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 13番1号	90,992	0.70
ノムラ インターナショナル ピー エルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	20,101	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2 番1号	538,486	4.15
計	-	649,580	5.00

3 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2024年7月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づき記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	421,090	3.24
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	262,868	2.02
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	125,287	0.96
計	-	809,245	6.23

4 2023年11月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2023年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づき記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	267,153	2.06
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	16,686	0.13
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	13,325	0.10
ブラックロック(ネザーランド) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブルейン 1	27,459	0.21
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スロッグモートン・アベニュー 12	31,855	0.25
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	15,278	0.12
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジボールスブリッジパーク 2 1階	66,664	0.51
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	195,620	1.51
ブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	157,209	1.21
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スロッグモートン・アベニュー 12	18,708	0.14
計	-	809,960	6.24

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 134,430,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,163,070,400	11,630,704	同上
単元未満株式	普通株式 1,188,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		1,298,690,000	-
総株主の議決権	-	11,630,704	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 任天堂株式会社	京都市南区上鳥羽 鉢立町11番地1	134,430,900	-	134,430,900	10.35
計	-	134,430,900	-	134,430,900	10.35

## 2 【役員の状況】

### (1) 役員の異動の状況

該当事項はありません。

### (2) 業績連動報酬に係る指標及び額の決定方法

当社は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の短期インセンティブ報酬として、業績連動報酬を導入しています。

業績連動報酬は、連結営業利益を指標とし、取締役会にて決定する限度額の範囲内で、各取締役の役職に応じたポイントをもとに事前に取締役会が定めた算式により算出した額を、毎年一定の時期に支給します。

さらに、支給対象年度を含む直近3事業年度の連結営業利益平均値及び支給対象年度の連結営業利益のいずれもが、事前に取締役会で定めた金額を超過する場合には、追加の業績連動報酬を支給します。なお、追加支給する金額については、事前に取締役会で定めた算式により算出した額とします。

（補足）取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の1人当たりの業績連動報酬の計算方法

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の1人当たりの業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるために連結営業利益を指標としており、以下の算式により算出しています。

- 連結営業利益 × 0.3% × 各取締役のポイント ÷ 取締役のポイント合計 ( )

ただし、業績連動報酬（総額）は8.8億円を上限とし、連結営業利益が4,000億円の場合に上限に達するようになります。

( )取締役のポイント合計が30.0を下回る場合は、30.0（固定）とする。

取締役の役職別ポイント及び人数

役職	ポイント	取締役の数(人)	ポイント計
代表取締役 社長	6.0	1	6.0
代表取締役 フェロー	4.5	1	4.5
取締役 兼 専務執行役員	4.5	1	4.5
取締役 兼 常務執行役員	3.0	1	3.0
取締役 兼 上席執行役員	2.0	2	4.0
合計	-	6	22.0

（注）上記は、2025年11月7日（半期報告書提出日）現在における取締役の数で計算しています。

- 直近3事業年度（支給対象年度を含む）の連結営業利益平均値が4,000億円を超過しつつ支給対象年度における連結営業利益が4,000億円を超過する場合に加算：

（直近3事業年度（支給対象年度を含む）の連結営業利益平均値 - 4,000億円） × 0.02%

ただし、1人当たりに加算する報酬は4,000万円を上限とします。

### 留意事項

- 業績連動報酬額の計算に用いる連結営業利益及び連結営業利益平均値の金額については1億円未満切捨てとします。ただし、業績連動報酬の加算要件において、連結営業利益及び連結営業利益平均値の金額が4,000億円を超過するか否かを判定する際の金額については1円単位とします。
- やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の中途で退任した場合、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在職月数（1月末満の端数切上）にて支給します。なお、期末後の退任については月数按分しません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 . 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。

以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

## 1 【中間連結財務諸表】

### (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,586,275	1,708,838
受取手形及び売掛金	65,180	174,427
有価証券	471,915	406,293
棚卸資産	1 486,428	1 492,696
その他	142,603	168,299
貸倒引当金	52	82
流動資産合計	2,752,352	2,950,472
固定資産		
有形固定資産	112,612	113,993
無形固定資産	23,362	27,622
投資その他の資産		
投資有価証券	369,373	378,601
その他	140,814	165,496
投資その他の資産合計	510,188	544,098
固定資産合計	646,162	685,714
資産合計	3,398,515	3,636,187
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	201,091	279,722
引当金	4,485	5,128
未払法人税等	34,726	68,943
その他	357,342	384,214
流動負債合計	597,646	738,007
固定負債		
引当金	4	-
退職給付に係る負債	28,821	28,478
その他	46,596	51,310
固定負債合計	75,422	79,789
負債合計	673,068	817,797
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,065	10,065
資本剰余金	15,186	15,312
利益剰余金	2,732,509	2,832,485
自己株式	271,015	270,995
株主資本合計	2,486,746	2,586,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,469	57,266
為替換算調整勘定	170,112	173,126
その他の包括利益累計額合計	237,581	230,393
非支配株主持分	1,119	1,128
純資産合計	2,725,446	2,818,390
負債純資産合計	3,398,515	3,636,187

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	523,299	1,099,565
売上原価	205,366	701,099
売上総利益	317,932	398,466
販売費及び一般管理費	1 196,418	1 253,284
営業利益	121,513	145,181
営業外収益		
受取利息	30,846	22,752
持分法による投資利益	12,848	44,173
為替差益	-	18,495
その他	4,658	5,977
営業外収益合計	48,354	91,398
営業外費用		
有価証券償還損	-	337
為替差損	22,475	-
その他	292	202
営業外費用合計	22,767	539
経常利益	147,100	236,040
特別利益		
固定資産売却益	6	13
投資有価証券売却益	-	32,300
特別利益合計	6	32,313
特別損失		
固定資産処分損	42	115
特別損失合計	42	115
税金等調整前中間純利益	147,063	268,238
法人税等	38,393	69,291
中間純利益	108,670	198,946
非支配株主に帰属する中間純利益	11	9
親会社株主に帰属する中間純利益	108,658	198,936

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	108,670	198,946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,142	10,203
為替換算調整勘定	34,532	10,563
持分法適用会社に対する持分相当額	9,652	7,548
その他の包括利益合計	21,736	7,188
中間包括利益	86,933	191,758
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	86,922	191,748
非支配株主に係る中間包括利益	11	9

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	147,063	268,238
減価償却費	6,693	8,045
受取利息及び受取配当金	32,012	27,249
為替差損益（　は益）	29,814	19,093
持分法による投資損益（　は益）	12,848	44,173
売上債権の増減額（　は増加）	18,976	106,134
棚卸資産の増減額（　は増加）	116,260	4,679
仕入債務の増減額（　は減少）	54,295	94,648
未払消費税等の増減額（　は減少）	2,184	7,993
その他	6,802	8,590
小計	48,782	162,377
利息及び配当金の受取額	32,402	26,423
利息の支払額	106	85
法人税等の支払額	93,709	51,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,630	137,389
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	618,689	183,090
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	916,251	243,578
有形及び無形固定資産の取得による支出	9,413	9,763
定期預金の預入による支出	1,055,741	731,312
定期預金の払戻による収入	1,096,381	713,484
その他	4,044	1,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	324,744	34,145
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	152,435	98,913
その他	1,149	926
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,584	99,839
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,890	10,017
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	119,639	81,712
現金及び現金同等物の期首残高	853,432	1,414,121
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 973,071	1 1,495,834

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
税金費用の計算	一部の連結子会社については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
製品	293,462百万円	359,434百万円
仕掛品	14,091百万円	349百万円
原材料及び貯蔵品	178,874百万円	132,912百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
研究開発費	68,653百万円	82,418百万円
広告宣伝費	35,940百万円	64,655百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,337,234百万円	1,708,838百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	700,744百万円	434,943百万円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資	336,582百万円	221,939百万円
現金及び現金同等物	973,071百万円	1,495,834百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	152,515	131	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月5日 取締役会	普通株式	40,748	35	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	98,961	85	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月4日 取締役会	普通株式	48,898	42	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ（当社及び連結子会社）は単一セグメントのため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、財又はサービスの種類別、及び地域別に分解した場合の内訳は、次のとおりです。

なお、当中間連結会計期間より、新製品の発売などに伴い当社グループ内の管理区分を見直したことにより、従来の「モバイル・IP関連収入等」「その他」の区分を「IP関連収入等」に変更しました。これに伴い、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報も、変更後の区分方法により作成したものを記載しています。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	米大陸	欧州	その他	合計
ゲーム専用機 1	115,735	214,769	114,512	40,199	485,217
IP関連収入等 2	16,480	18,574	2,536	490	38,081
合計	132,215	233,344	117,048	40,690	523,299

1 ハードウェア（アクセサリ、amiibo含む）およびソフトウェア（パッケージ併売ダウンロードソフト、ダウンロード専用ソフト、追加コンテンツ、Nintendo Switch Online含む）の売上高です。

2 映像コンテンツ収入、スマートデバイス向け課金収入、ロイヤリティ収入、オフィシャルストアにおけるグッズ販売等の売上高です。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	米大陸	欧州	その他	合計
ゲーム専用機 1	206,162	436,935	260,989	162,112	1,066,199
IP関連収入等 2	19,062	11,619	1,860	823	33,365
合計	225,224	448,554	262,850	162,936	1,099,565

1 ハードウェア（アクセサリ、amiibo含む）およびソフトウェア（パッケージ併売ダウンロードソフト、ダウンロード専用ソフト、追加コンテンツ、Nintendo Switch Online含む）の売上高です。

2 映像コンテンツ収入、スマートデバイス向け課金収入、ロイヤリティ収入、オフィシャルストアにおけるグッズ販売等の売上高です。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益 (円)	93.33	170.87
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	108,658	198,936
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	108,658	198,936
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,164,242	1,164,252

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【その他】

中間配当については、2025年11月4日開催の取締役会で次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額 48,898,880,688円

(2) 1株当たりの金額 42円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年12月1日

(注) 2025年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月6日

任天堂株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人  
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若 山 聰 満  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 村 祐 介  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 川 喜 一  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。